

年 月 日

沖縄県 事務所長 殿

申請者

所在地

名称

代表者氏名

法人事業税課税免除申請書

沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例第13条の規定に基づき、下記のとおり法人の事業税の課税免除を申請します。

記

対象地域	(地域名)	(市町村名)	対象事業			
事業年度		年 月 日から		年 月 日まで		
区分	課税免除前			課税免除後		
	県内課税標準額 (円)	税率	税額 (円)	県内課税標準額 (円)	税率	税額 (円)
所得金額	年400万円以下の金額 (1)					
	年400万円を超え年800万円以下の金額 (2)					
	年800万円を超える金額又は軽減税率不適用法人の金額 (3)					
	合計(1)+(2)+(3) (4)					
収入金額 (5)						
合計事業税額 (4)+(5)						
課税免除に係る課税標準額の算出に必要な基礎数値		県内分		左のうち課税免除対象設備に係る分		
		従業者数 人	固定資産の価額 円	従業者数 人	固定資産の価額 円	
新設し、又は増設した設備等	特別償却に関する明細書を提出した税務官署名及び提出年月日		年 月 日			
	新設し、又は増設した場所					
	新設し、又は増設した年月日		年 月 日			
	事業の用に供した年月日		年 月 日			
	有形減価償却資産の合計額		円			

- 注 1 この申請書を提出するときは、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例施行規則第6条第2項第2号及び第5号に掲げる書類を添付する必要があること。
- 2 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例第8条の規定の適用を受けようとする場合には、「新設し、又は増設」とあるのは、「新設、改修または増設」とする。
- 3 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例第9条の規定の適用を受けようとする場合には、「新設し、又は増設」とあるのは、「取得等を」とする。
- 4 用紙の規格は、日本産業規格A4判とする。

付表

法人事業税課税免除申請書（第3号様式）の明細書													法人名			
新設し、又は増設した設備等を事業の用に供した日													年 月 日			
国税における優遇措置に関する状況 (租税特別措置法の適用)	第42条の9第1項(法人税額の特別控除)の適用の有無											有・無				
	第45条第1項(特別償却)の適用の有無											有・無				
	第52条の3(準備金方式による特別償却)の適用の有無											有・無				
	第60条(認定法人の所得の特別控除)の適用の有無 (その他・適用を受けない理由等)											有・無				
新設し、又は増設した設備等の取得価額について 課税免除の対象となる事業の用に供する一の設備等であって、これを構成する減価償却資産(法人税法施行令第13条第1号から第7号に掲げるものに限る。)の取得価額	設備等の種類											取得価額(円)				
	建物及びその附属設備															
	構 築 物															
	機 械 及 び 装 置															
	車 両 及 び 運 搬 具															
	工 具、器 具 及 び 備 品															
計																
各事務所等における従業員数	区 分		年 月 日 から 年 月 日											分割基準適用後の年度末の数値		
			月 末	月 末	月 末	月 末	月 末	月 末	月 末	月 末	月 末	月 末	月 末		月 末	計
	1	新設し、又は増設した設備に直接従事する人数														①
		上記以外の従業者数														②
	2	新設し、又は増設した設備に直接従事する人数														③
		上記以外の従業者数														④
	法人が県内に有する事業所等に従事する従業者で上記の欄に掲げる者以外の数															(a)
	課税免除の基礎となる数値		①+③+…(上記の奇数番号欄の合計数)											(i)		
			①+②+③+④+…+(a)(上記の総合計)											(ii)		
	所得金額の計算	区 分		県内課税標準額(円) ⑤				(i)/(ii)				課税免除に係る分(円) ⑥		免除後の県内課税標準額(円) ⑤-⑥		
年400万円以下の金額		(1,000円未満切り捨て)				(分数表示)						(1,000円未満切り捨て)				
年400万円を超え年800万円以下の金額																
年800万円を超える金額又は軽減税率不適用法人の金額																
合 計																

- 注 1 この明細書は、法人事業税の課税免除申請の際、法人事業税課税免除申請書(第3号様式)と併せて提出してください。
- 2 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例第8条の規定の適用を受けようとする場合には、「新設し、又は増設」とあるのは、「新設、改修又は増設」とする。
- 3 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例第9条の規定の適用を受けようとする場合には、「新設し、又は増設」とあるのは、「取得等を」とする。
- 4 用紙の規格は、日本産業規格A4判とする。